

第12章 環境啓発等整備機能計画

12.1 環境啓発設備等設置の考え方

新ごみ処理施設は、二市の小学生をはじめとした市民等の見学者が訪れることが想定されます。これらの見学者に二市が進めているごみ減量化に対する取り組みを紹介することやごみの発生から処理までの過程を理解していただく等の廃棄物に関する環境教育を行うことは、新ごみ処理施設の重要な役割と考えます。

詳細については実施計画において検討することとしますが、ごみ処理施設に関する情報提供に加え、ごみ減量やリサイクルなど循環型社会形成、環境問題を学べるような学習設備等を整備していきます。



図 12-1 環境学習クイズコーナーの例
(新潟県村上市エコパークむらかみ)



図 12-2 焼却の余熱を利用したミニ温室の例
(新潟県村上市エコパークむらかみ)



図 12-3 映像を使った展示の例
(千葉県柏市第二清掃工場)



図 12-4 見学ツアー実施の例
(愛知県豊田市渡刈クリーンセンター)



図 12-5 工場内ごみの流れのイメージ模型の例
(福岡県福岡市クリーンパーク・臨海)